

人権資料・展示 全国ネットワークニュース

第 47 号 (2014 年 7 月 発行)

編集・発行

(公社) 甲賀・湖南人権センター

(公財) 滋賀県人権センター

草津市立人権センター

堺市舳松人権歴史館

人権資料・展示全国ネットワーク 第 19 回総会のご案内！

第 19 回総会を、大阪人権博物館(リバティおおさか)で開催します。大阪人権博物館は、大阪府・大阪市の補助金が打ち切られて存続が非常に危ぶまれています。全国人権ネットにおいて、どのような支援ができるか考えていきたいと思えます。

1. 期 日 2014 年 9 月 25 日(木)～26 日(金)

2. 総会会場

大阪人権博物館(リバティおおさか)

< 大阪市浪速区浪速西 3-6-36

TEL06-6561-5891 >

3. 日 程

☆ 9 月 25 日(木)

早く来られた方は、
大阪人権博物館の展示を
自由に見てください(10時開館)

14:00 受付

14:30 総会

- ・ 議案
- ・ 各地からの報告
- ・ 現地からの報告

19:00 情報交換会



< 宿泊場所 >

大和屋本店

大阪市中央区島の内 2-17-4

TEL 06-6211-3587

☆ 9月26日(金)

- 7:10 朝食
9:00 ホテル出発
10:00 概要説明
フィールドワーク開始
「住吉地区の歴史と
まちづくり」
13:00 ごろ解散

<フィールドワーク場所>

大阪市立市民交流センター すみよし北
大阪市住吉区帝塚山 5-3-21
TEL 06-6674-3731

★詳細につきましては、各加盟団体宛に送らせていただきました

[総会・フィールドワークに関するお問い合わせ先]

(公財) 滋賀県人権センター 担当: 本野宇市、奥村友子

TEL: 077-522-8253 FAX: 077-522-8289

MAIL: hikari@mx.bw.dream.jp

東京国立博物館総務部長の栗原祐司さんが、去る5月に台湾・台北市において開催されました ICOM-INTERCOM (International Committee on Management: マネージメント国際委員会) の年次大会において「日本の人権博物館の現状と課題」と題して発表されました。

人権ネットの加盟団体みなさんにはアンケート調査の際にはお世話になりありがとうございました。

発表内容に関して台湾の博物館関係者及び FIHRM (Federation of International Human Rights Museums: 国際人権博物館連盟) の関係者からは強い関心が寄せられ、ぜひ日本からも FIHRM に加盟してほしい、との要望も寄せられたそうです。そのときの原稿を掲載させていただきます。

日本の人権博物館の現状と課題 (発表概要)

栗原祐司 (東京国立博物館総務部長)

日本には人権をテーマとする博物館が多数あり、例えば 2003 年出版の『人権でめぐる博物館ガイド』(解放出版社)には、国立から個人立まで 84 施設が掲載されている。その性格や内容は、いわゆる被差別部落差別をはじめ、アイヌ民族やハンセン病、公害、さらには江戸時代のキリシタン弾圧や国際平和に関するものなど、極めて多様だが、一般に、日本では「人権問題」というと、江戸時代から続く被差別部落問題など地域に根差した問題を指すことが多く、この問題に関する「人権博物館」が各地に設置されている。

中世から近世を通して存在した賤民身分を解消するため、明治新政府は彼らを「新平民」として新しい社会階級制度の中に組み入れたが、今なお人々の間で差別意識が残り、教育や就職の機会が奪われたり、結婚の障害になっていると言われている。

日本で一番大きな人権博物館で、最も早く 1985 年に開館した大阪人権博物館（通称「リパティおおさか」）では、被差別部落問題のみならず、障害者、女性、ハンセン病、薬害エイズ、ホームレス、在日コリアン、沖縄、アイヌ民族、性的少数者、いじめなど、幅広いテーマを資料と映像によって展示しており、これまで海外も含め 150 万人もの来館者を集めている。これらを中心とした人権学習、人権啓発を行う際、博物館の果たす役割は極めて大きいと思われるが、人権問題に関する資料収集はまだまだ遅れており、系統的組織的に資料を調査・収集することが急務の課題となっている。また、展示方法についても、人権のテーマをいかに具体的に実物資料で展示できるのか、常に調査研究を重ねていかねばならない。

人権問題に関する調査及び資料収集、さらにその展示の在り方などの検討を含め、人権博物館の活動を充実させていくためには、関係者の熱意と努力が重要であることは言うまでもないが、情報をより多く集積していくことも強く求められる。そのためにも、各地での展示事業の実例や資料に関する情報を交換しあえる横断的なネットワークづくりが必要であろう。なぜなら、日本には、国の統計上、5,800 館近い博物館があるものの、その多くは歴史系または美術系であり、職員もまた、人権問題を専門とする学芸員は数えるほどしかいないからである。このため、1996 年に大阪人権博物館、福山市人権平和博物館、水平社博物館が中心になって、「人権資料・展示全国ネットワーク」を発足させた。

同ネットワークには、現在 30 館が加盟しているが、発足当時は 15 館であった。特定の事務局を置かず、各館の持ち回りで運営しており、法人格も有していない。このような、ゆるやかな親睦と交流を目的とした組織であることが、長続きしている理由であるとも考えられる。実際、会費も年間 6 千円と、財政負担は小さく、年に一回、総会及び見学会を開催している。しかし、メーリング・リストを活用した情報交換を行っており、施設間の連携によって、特別展を開催したこともあり、その存在意義は決して小さくはない。

ネットワークの中には、博物館ではない調査研究機関も含まれており、30 館のうち 12 館が展示施設を有していない。これらの多くは「人権センター」であり、「人権教育のための国連 10 年（United Nations Decade for Human Rights Education）」の国連行動計画（1995～2004 年）及び国内行動計画を受けて、地方自治体の人権条例・宣言や人権教育行動計画等を策定し、その具体化として人権センターが設置された例が多くみられる。全国にこうした「人権センター」は 30 施設以上設置されているが、そのすべてが人権ネットに加盟しているわけではない。人権センターは、人権という普遍的な課題の実現を追求するものであり、民間企業の利潤追求や市場原理によって運営が左右されてはならない。そのため、行政からは一定の独立性が求められるが、その一方で行政からの財政補助なくして運営が成り立たないことが多く、民営の場合でも行政からの職員の出向や財政的補助を受けている。また、ほとんどが小規模組織であり、博物館であっても学芸員等専門家が

配置されていない館も多い。これらの組織は、人権侵害を受けている人の立場で活動することが原則であり、その運営に当事者の意見が十分に反映されるような役員・事務局構成、さらに人権団体が参加する運営協議会などの設置が求められる。しかし、そうであるがゆえに、行政からは距離を置かれることとなり、人権問題を扱っている一般の公立歴史博物館は、ほとんど人権ネットに加盟していない。人権ネットに加盟している施設の多くは、行政の補助金、受託事業、会費などによって運営されており、自治体の方針の影響を受けやすい構造になっており、財政的基盤の安定が大きな課題である。

今回 INTERCOM で発表をするに当たり、人権ネット加盟の 30 館を対象に、事務局を通じてアンケート調査を実施したが、残念ながらおよそ半分程度の回収率しか得られなかったため、有意なデータではないものの、人権ネット加盟の目的は、他施設との連携・交流による情報共有とする施設がほとんどであった。また、およそ半分の施設は、FIHRM のような国際組織に参加したいものの、財政的・人材的余裕がない、あるいは英語ができる人材がないという回答であった。

日本では、まだまだ人権博物館の必要性に対する理解度は高くないものの、2月に水平社博物館が日本初の人権宣言ともいわれる「水平社宣言」等をユネスコ世界記憶遺産に推薦したところであり、これが登録されれば、人々の認識も高まることが期待される。

ICOM 日本委員会では、2019年に京都で大会を開催すべく立候補の準備を進めているが、今後、人権ネットがこうした国際的枠組みの中で、ネットワークを海外に広げていくことを期待したいと思う。



開幕式（国立臺灣博物館土銀展示館）



INTERCOM 委員長 Mr. Ole Winther



日本の人権博物館について発表
（二二八國家紀念館）



研究発表
（国立臺灣博物館 南門園區）